

第2章 健診・保健指導の進め方（流れ）

2-1 年次計画の作成

データヘルス計画に照らし合わせ、健診・保健指導計画作成のために、各種データ^hの分析を行い、集団の特性（地域や職域の特性）や健康課題を把握し、具体的な目標を定めた年次計画を策定する。

健診項目としては、集団の特性や健康課題に応じて項目を設定することとなるが、特定健診については基本的な項目の実施が必須となっていることに留意する。特定保健指導の対象とならない受診勧奨判定値を超えるレベルの受診者に対する対応についても、計画に盛り込むことが望ましい。また、保健指導についても、生活習慣病予防・重症化予防等の観点からどのような者を優先して実施すべきか、集団の特性や健康課題に応じて設定する。特定健診・特定保健指導においては、保険者は上記を踏まえて各期の特定健診等実施計画を策定する必要がある。

また、健診未受診者、保健指導の未利用者等に対する支援方法についても、集団特性に合わせ、ナッジ等を活用しながら創意工夫をし、受診率向上のための具体策（実施方法、案内方法の工夫、評価など）を計画の中に盛り込むことが重要である。

受診率向上や保健指導の実施に関する計画の策定には、関係する事業者や職能団体等への連携についても検討すること。また、全体の計画策定には公衆衛生の専門家や保健師等の専門職の意見も参考にしつつ、具体策を検討することが望ましい。

^h 各種データ：男女別・年代別の健診結果、有所見状況、メタボリックシンドローム該当者・予備群数及びリスクの重複状況、対象となる被保険者数・被扶養者数及び過去の健診受診者数・未受診者数等の把握、医療費データ（レセプト等）、要介護度データ等。

ⁱ ナッジ（nudge：そっと後押しする）：行動科学の知見の活用により、人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする手法。人々が選択し、意思を決定する際の環境をデザインし、それにより行動をデザインするものであり、選択の自由を残しつつ、費用対効果が高いことを特徴とする。

2-2 健診の実施と健診結果やそのほか必要な情報の提供（フィードバック）

健診対象者に対して、健診の受診を促す。情報を最小限として何をすればよいのかシンプルにした受診勧奨用紙など、ナッジ等を活用し工夫をする。その際、望ましい条件下（空腹時採血等）で健診を受診するよう、事前の情報提供を行う。また、社会のデジタル化を踏まえ、ICT を活用した情報提供の方法等も検討する。

健診の実施に際しては、プライバシーに配慮した検査環境を整えた上で、適切な検査手技に基づき検査を実施する。随時採血の結果を用いる場合にも、適切な条件になっているか、判定が適切に実施されているのかについて留意する必要がある。また、医師が詳細な検査を要すると判断した者については、受診者本人に丁寧にその必要性を説明した上で、円滑に当該検査を受けられるよう配慮する。

各種検査値の測定に当たっては、検査の精度管理及び検体管理を適切に行う。

健診実施後は、全ての健診受診者に対し、速やかに健診結果やそのほか必要な情報の提供（フィードバック）を行う。生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行することから、検査結果が示唆する健康状態の解説を含めて、分かりやすくフィードバックするために、結果の通知様式やその方法について工夫することが求められる。その際、個人によっては体質や生活環境の影響も受けていることから、生活習慣が悪いから病気になったという先入観・偏見を持たないこと、配慮に欠けた言語表現を用いないなど、適切な対応が求められる。受診勧奨判定値を超える検査値を有する者に対しては、医療機関を受診する必要性を通知し、受診勧奨を行う。その際、社会のデジタル化を踏まえ、ICT を活用した情報提供の方法等も検討する。また、特に、専門的な治療を開始する必要がある者に対しては、その必要性を十分に理解できるよう支援した上で、確実に受診勧奨を行う。詳細は第2編第2章を参照されたい。

2-3 保健指導対象者の選定・階層化と保健指導

生活習慣病の危険因子の数等、科学的根拠に基づいて保健指導対象者の階層化を行い、個別に適切な保健指導を実施する。その際、特定保健指導（「動機付け支援」及び「積極的支援」）の対象とならない者に対しても、個々のリスク等の状況に応じ、必要な情報提供や保健指導を行うことが重要である。特に「すぐに医療機関を受診する必要がある者」に対し、確実に対応することが必要である。

2-4 評価

健診・保健指導の結果やレセプトデータ等を用いてあらかじめ設定した評価指標・評価方法を基に、ストラクチャー評価、プロセス評価、アウトプット評価、アウトカム評価を含めた総合的な評価を行い、次年度の健診・保健指導計画の見直しにつなげることが必要である。詳細は第3編第4章を参照されたい。

以上、生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ（イメージ）を、図4にまとめた。

図4

生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ（イメージ）

